

三野 新聞

第12号 平成16年12月

発行：ひとつの志(三野由美子)
〒251-0035
藤沢市片瀬海岸3丁目15-6
HP: <http://y-mino.net>
E-mail: mino@y-mino.net



藤沢市の「美しい
まちづくり」は?

藤沢市議会議員

三野由美子 みのゆみこ

・文教常任委員会副委員長
・行政改革等特別委員
・会派「ひとつの志」・無所属39歳
プロフィール：早稲田大学商学部卒/
元電通ヤング&ルビカム(株)社員/国体
ヨット競技2回出場/1987年ウインド
サーフィン全日本選手権第3位/若い
市長と改革の会理事

景観法が目指す「美しい国づくり」。 藤沢市の「美しいまちづくり」はどう変わるのか？

景観法施行で藤沢市の景観行政は進化できるか

藤沢市は全国に先駆けて平成元年に都市景観条例を制定し、江の島などの景観形成に努めた先進自治体でした。しかし、現在では全国的にも、景観やみどりに対する危機意識や美しいまちなみをもとめる声が高まっており、景観法の施行を受けて景観行政を新たに見直す必要があります。

6月に公布された景観法によって藤沢市の景観はどう変わるのでしょうか。国がやっと打ち出した「美しい国づくり」。歴史、文化、海岸といった今ある「財産」を活用し、藤沢市が「美しい国の中の最も美しいまち」になることを目指して、9月議会では景観や生活環境について質問しました。

【藤沢市は景観行政団体になり、積極的な景観形成を！】

景観行政団体とは、景観法で規定されるもので、「やる気のある市町村が景観行政の担い手となる」措置です。藤沢市は「現行の都市景観条例があるので、景観法による景観行政は県に任せる」のではなく、景観法を活用した美しいまちづくりに積極的に取り組むべきです。また、神社仏閣等はもちろんのことですが、多くの文化人に愛された鵜沼にわずかに残された邸宅なども、景観重要建造物として指定し、保全の支援を行うべきです。

三野： 景観行政団体になる意志はあるか。良好な景観形成を誘導する景観地区等の指定はどうか。景観重要建造物の指定はどう考えるか。景観の保全再生についての助成の考えはあるか。隣接市との調整は行うのか？

石渡助役： さらに実効性のある景観行政の展開のために景観行政団体となるべく知事と協議する。住民主体のまちづくりの推進に向けて制度適用を検討。所有者の理解と地域住民の合意形成が重要であり、慎重に検討。現行の都市景観条例に規定されている景観形成協議会等の活動助成金制度は継続するが、建造物等に対する市民個々への助成制度は困難。隣接自治体の様々な景観形成の方針と調整連携を図る。

政治活動資金報告(平成16年7月1日～11月30日)

政治活動は一体何にいくらかかるのか、毎号報告してまいります。	支出 レセプション・懇親会参加費	(円) 15,000
政治資金の残り、あと 882,487円 自己資金1,500,000円からスタート！ 政治献金は一切いただいておりません。		

【景観形成のための支援策は？】

藤沢市と友好親善都市の関係にある松本市では既に、城下町らしい土蔵づくりのまちなみを再生するために、一定の地域で審査により推薦された建物に対して「費用の2/3以内、上限300万円」の補助を行っています。藤沢市でも、例えば玉石垣や竹垣といった鵜沼らしいまちなみや、藤沢宿などの歴史を感じるたたずまいを保存、再生し、観光資源としても活用してゆくためには、松本市が行っているような支援が必要であると考えます。

このたび都市再生のために創設された「まちづくり交付金」は、一定の条件のもとに景観重要建造物の保存とまちなみ再生、道路改良事業などを併せて行う場合には交付対象となります。石渡助役は「この制度の活用も視野に入れ制度の調査研究を行う」と答弁されました。景観法ではこの他に、景観重要建造物に指定された場合、外観の現状変更を制限される分、相続税の評価減を行うなど、税制による支援も盛り込まれており、支援策のさらなる研究活用を要望しました。

海岸の散乱ごみや深夜花火等の問題。

他先進市の条例等の研究は？

議員になってから、タバコ、ゴミのポイ捨てや深夜花火の規制などといった生活環境に関する質問何度か行い、千代田区のような罰則を設けた生活環境条例の必要性を述べてまいりました。

2月予算委員会で、鎌倉市で深夜花火禁止を条例化したことを受けて、藤沢市に深夜花火をする人が流れてくる心配などを指摘したところ「今後研究する」ということでした。夏が終わって市は研究の結果、どのような見解で、具体的取組みにどうつなげようとしているのか、また、海岸の花火かすや危険なガラス片などの散乱ゴミ対策についても質問しました。

矢沢環境部長：環境部部員による研究会を発足し、深夜花火、ポイ捨て、歩行喫煙等に関して、より実効性があり市民の協力が得られる手法を研究中。市民自治基本条例との整合性を(裏へ続く)

図りながら、条例化も視野に入れ調査検討。だれでも快適に楽しめる海岸を目指して、かながわ美化財団と連携を図りながら取り組んでゆく。

三野: 海岸利用に関して周辺自治体をリードし、藤沢市が海岸条例などを定めて海岸管理を行うといった考えはあるか。

矢沼環境部長: 清掃も含めた海岸管理については県が中心となって行うべきと考える。県内すべての海岸に対応できる県条例の制定が望ましい。

平成12年に施行された新海岸法により、市町村長は、都道府県知事と協議のうえ日常的な管理の担い手として海岸管理に参画できるようになりました。福井県網野町(現在の京丹後市)は、観光資源である風光明媚な海岸線と「鳴き砂」を守るために「美しいふるさとづくり条例」を定め、海岸の禁煙等の海岸管理に積極的に取り組んでいます。

今回の答弁で、実効性の高い生活環境条例を検討しているという点は前進が見られます。しかし、海岸の散乱ゴミ等の苦情は、新聞の投書や私のところにも寄せられております。県の取組で充分とするのではなく、江の島や遠景に富士山を望む浜辺、観光資源である藤沢市の美しい海岸をどう守り、よりよくしてゆくのかということも、条例に盛り込むなどして市が取り組む必要があると考えます。

「藤沢の自然」など、学習にも役立つ市の刊行物を

もっと入手しやすく!

みなさんは藤沢市が発行している刊行物をご存じでしょうか。予算書や計画書等の他に、写真やイラストが盛り込まれ親子で楽しめるものもあります。

今まではこうした刊行物を購入するには市役所と文書館窓口か、郵送頒布申し込みしかありませんでした。広く来訪者にも頒布(行政の刊行物は販売ではなく頒布といえます。)できれば市のPRや収入にもなるのですから、購入できる窓口を増やすべきだと考え質問しました。

三野: 刊行物を市民センターなど、身近な市の施設で購入できるようにすることは可能か。「高橋コレクション総目録(全7巻各500円)」は常設展示している市民ギャラリーで、また「藤沢の自然・みどりの江の島(1500円)」は観光案内所などで需要があると考えられるが、頒布可能か。書店との協力体制についてはどうか。市のホームページの中の扱いで、リンクの仕方や、表紙の写真掲載や内容の説明など、もっとわかりやすくすべきではないか。

井上市民自治部長: 市民センターでの頒布は取り次ぎを検討。「高橋コレクション総目録」は市民ギャラリーで頒布する。「みどりの江の島」頒布場所は観光協会など関係各課で検討中。今後検討。文書館ホームページの有償刊行物頒布のページは、より使いやすい内容にあらためる。

有償刊行物の発行は、市民に対する情報提供のひとつです。「市民が共有する知的財産」として、より多くの方が楽しめるようにしたいものです。ホームページの改良や公民館で取り次ぐための規則の改正などは、この質問のすぐ後に着手され、市の前向きな姿勢、迅速な対応を評価します。また、「藤沢の自然・鳥類編」は完売し、再販予定がありません。人気のあるものは再販するように要望しました。

図書館から、毎年約1000万円余の本が消えてなくなっている!

平成16年に行った市民図書館4館の特別整理では9,367点、1,100万円相当蔵書の0.85%の不明資料があることが明らかになりました。毎年ほぼ同じ状況であり、この対策として湘南大庭市民図書館(平成12年開館)では、開館時から磁気テープによる盗難防止システムを導入していることで、効果をあげております。

しかし、福岡市などの先進自治体では、資料の紛失防止だけでなく、よりよいサービス提供のために、図書館員がレファレンスワークに専念できるよう、ICチップの実験や導入が進められています。また、ICチップで蔵書管理を行うと、藤沢市で現在10日程かかっている蔵書整理を約1日でできるといわれています。

本会議に先がけて行われた行革等特別委員会でも図書館業務に関する質問をしましたが、市は答弁の中で「専門性が要求される執行体制が求められる。図書館員の専門性はいかに資料と人とを結びつけるか、資料をどう提供するかといったレファレンスワークである」ということを述べておりその重要性を認識しておりました。実際どのような検討が行われているか質問しました。

三野: 資料の紛失に対する大庭市民図書館以外での対策は、紛失防止だけでなく、サービス向上のためのICチップ導入の研究とその考えはどうか。

西山生涯学習部長: 磁気テープによる盗難防止システム導入は構造上難しい館があるが、実際導入した場合、初期費用、ランニングコスト経費を不明資料換算金額が下回るには10数年かかると試算。ICチップは大変有効且つ強力な方策と認識しているが、莫大な費用がかかるので今後十分研究検討したい。

平成13年に文科省が出した「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」においても、図書館員のレファレンスワーク等の資質向上や地域でのネットワーク化といったサービス向上が求められています。ICチップ導入は現状では難しいものの、今後の普及により量産されて価格が下がると言われており、市場や社会の動向も含めた導入に向けての研究を要望しました。